日本獣医師会雑誌投稿規程等の一部改正について

日本獣医師会雑誌のうち「日本獣医師会獣医学術学会誌」がオンラインジャーナル化されたことに伴い、誌面発行を継続している会報においても学術的な記事内容の要望が高まっている。このため、新たに「試験・調査・研究・指導報告」の区分を新設し、投稿促進を図ることとする。

あわせて、これまでの規程について一部修正を行った.

この改訂については、令和5年2月8日に開催された第83回日本獣医師会雑誌編集委員会で決定され、令和5年4月1日から施行される.

別記 1

日本獣医師会雑誌投稿規程の新旧対照表

令和5年4月

改正条文	現 行 条 文
日本獣医師会雑誌投稿規程	日本獣医師会雑誌投稿規程
(略)	(略)

(編集の区分)

- 第2条 日獣会誌(獣医学術学会誌部分を除く.以下,同様)の編集の区分は,原則として次のとおりとする.
 - (1) 論説: 獣医師及び動物医療(獣医学術並びに<u>保</u> <u>健衛生・</u>動物の福祉及び愛護等の関連分野を含む. 以下,同様)に関する諸問題等の論評,今後の展 望等
 - (2) 総説:動物医療に関する国内外の調査・研究等 の概要と現状についての包括的解説
 - (3) 会議報告:日本獣医師会関係会議及びその他の 関係会議等の開催報告
 - (4) 解説・報告:動物医療関係の制度及び事業並び に最新情報等の解説及び報告等
 - (5) 学術・教育:獣医学術,教育に関する解説及び 報告等
 - (6) <u>試験・調査・研究・指導報告:動物医療に関する試験・調査・研究・指導の報告等</u>
 - (7) 行政・獣医事:行政機関等からの通知等の解説 及び報告等
 - (8) 資料:動物医療関係の統計,海外動物衛生事情 等の紹介
 - (9) 意見:獣医師,動物医療関係機関等に対する要

(編集の区分)

- 第2条 日獣会誌(獣医学術学会誌部分を除く.以下,同様)の編集の区分は,原則として次のとおりとする.
 - (1) 論説: 獣医師及び動物医療(獣医学術並びに動物の福祉及び愛護等の関連分野を含む. 以下,同様) に関する関係分野における諸問題等の論評, 今後の展望等
 - (2) 総説:動物医療に関する国内外の調査・研究等 に関する動向等の包括的解説
 - (3) 会議報告:日本獣医師会関係会議及びその他の 関係会議等の開催報告
 - (4) 解説・報告:動物医療関係の制度及び事業並び に最新情報等の解説及び報告等
 - (5) 学術・教育:獣医学術,教育に関する解説及び 報告等
 - (6) 行政・獣医事:行政機関等からの通知等の解説 及び報告等
 - (7) 資料:動物医療関係の統計,海外動物衛生事情 等の紹介
 - (8) 意見:獣医師,動物医療関係機関等に対する要

改正条文

望・意見等

- (10) 診療室:動物医療に関する日常の経験・体験 等に基づく話題・意見等
- (11) 紀行・見聞:動物医療に関する国内外での紀 行・見聞・調査等
- (12) 案内:動物医療に関する行事(大会,研修会, 講習会)等の案内
- (13) 募集:動物医療関係者等の人材募集,動物医療関係行事等への参加募集等
- (14) 紹介:動物医療関係事業及び行事等の他,人物,動物医療関係の図書(書評)・物品等の紹介
- (15) 行事等:動物医療に関する (各種) 会議・行事等の(日誌報告)記録
- (16) 獣医師生涯研修事業のページ:生涯研修のページQ&A(生涯研修の問題・解答と解説)及び生涯研修事業ポイント取得対象プログラムの案内等
- (17) 馬耳東風:後書きコラム

(略)

(投稿要領等)

- 第3条 投稿原稿は、原則として他誌へ未発表でかつ 投稿中でないものとする。
- 第4条 投稿の要領は、原則として次のとおりとする.
 - (1) 原稿には、別紙様式による投稿票に所定の事項を記載したものを添付する.
 - (2) 原稿は, A4 判縦で余白を上下左右 25mm, 文字 色は黒,字体は日本語は細明朝,英語は Century, 字の大きさは 12 ポイント, 行間はダブルスペー スとし, 横書きでページを付す.
 - (3) 電子記憶媒体を次に定めるところに従って同封する.
 - (4) 電子記憶媒体のラベルには、氏名、所属機関名、使用 OS・ソフト名及びバージョン、保存ファイル名を明記する。原稿のほか、表・図(図は白黒1200dpi 以上、グレースケール及びカラーは300dpi 以上で PDF あるいは、PowerPoint/ppt.pptx 形式、Word/doc、docx 形式、Excel/xls、xlsx 形式、Photoshop(Jpeg、Tiff)/jpg、tiff形式で保存する。表は Word/doc、docx 形式、Excel/xls、xlsx 形式(映像化は不可)で保存する。)等も同様に保存する。

(略)

現 行 条 文

望・意見等

- (9) 診療室:動物医療に関する日常の経験・体験等 に基づく話題・意見等
- (10) 紀行・見聞:動物医療に関する国内外での紀 行・見聞・調査等
- (11) 案内:動物医療関係行事(大会,研修会,講習会)等の案内
- (12) 募集:動物医療関係者等の人材募集,動物医療関係行事等への参加募集等
- (13) 紹介:動物医療関係事業及び行事等の他,人物.動物医療関係の図書(書評)・物品等の紹介
- (14) 行事等:動物医療に関する<u>関連</u>会議・行事等 の日誌報告
- (15) 獣医師生涯研修事業のページ:生涯研修のページQ&A(生涯研修の問題・解答と解説)及び生涯研修事業ポイント取得対象プログラムの案内等
- (16) 馬耳東風:後書きコラム

(略)

(投稿要領等)

- 第3条 投稿原稿は、原則として他誌へ未発表でかつ 投稿中でないものとする。
- 第4条 投稿の要領は、原則として次のとおりとする.
 - (1) <u>投稿</u>原稿には、別紙様式による投稿票に所定の 事項を記載したものを同封する.
 - (2) 原稿は, A4 判縦で余白を上下左右 25mm, 文字 色は黒, 字体は日本語は細明朝, 英語は Century, 字の大きさは 12 ポイント, 行間はダブルスペー スとし, 横書きでページを付す.
 - (3) 電子記憶媒体を次に定めるところに従って同封する.
 - (4) 電子記憶媒体のラベルには、氏名、所属機関名、使用 OS・ソフト名及びバージョン、保存ファイル名を明記する. <u>さらに</u>表・図 (<u>写真:画質を問われるものを除く</u>) 等も可能であれば、同様に保存する.

(略)

改正条文

(6) 原稿は,表題,本文,図(写真を含む)・表等すべてを含み,原則として投稿区分毎の刷り上り規定頁数(別表)内に納める.

なお、刷り上り1頁あたり最大2,400文字を記載できるが、図表を入れる場合、その数と大きさには、本文等の文字数との兼ね合いを十分考慮しなければならない。

掲載区分	刷り上り 規定頁数 <u>(字 数)</u>
論 説	3 頁以内 (7,200 字以内)
総 説	5 頁以内 (12,000 字以内)
解説・報告	5 頁以内 (12,000 字以内)
試験・調査・	
研究・指導報告	5 頁以内 (12,000 字以内)
資 料	2 頁以内 (4,800 字以内)
意 見	1 頁以内 (2,400 字以内)
診療室	1 頁以内 (2,400 字以内)
紀行・見聞	2 頁以内 (4,800 字以内)

(執筆要領)

第5条 投稿原稿の執筆要領は、原則として日本獣医師会獣医学術学会誌投稿規程第7条(執筆要領)に準ずるものとする。ただし、本日獣会誌では、英文での投稿を認める。

(略)

- 附 則 (令和 5 年 2 月 8 日, 日本獣医師会雑誌編集委員会一部改正)
- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する.

現 行 条 文

(6) 原稿は,表題,本文,図(写真を含む)・表等すべてを含み,投稿区分毎の刷り上り規定頁数(別表)内に収める.

なお、刷り上り1頁あたり最大2,400文字を記載できるが、図表を入れる場合、その数と大きさには、本文等の文字数との兼ね合いを十分考慮しなければならない。

掲載区分	刷り上り規定頁数
論説	3 頁以内
総説	5 頁以内
解説・報告	5 頁以内
資料	2 頁以内
意見	1 頁以内
診療室	1 頁以内
紀行・見聞	2 頁以内

(執筆要領)

第5条 投稿原稿の執筆要領は,原則として日本獣医師会獣医学術学会誌投稿規程第7条(執筆要領)に準ずるものとする.ただし,獣医学術学会誌を除き, 英文での投稿を認める.

(略)